

安 全 の 手 引 き

～備えあれば憂いなし～

2021 年 2 月 1 日
在スペイン日本国大使館

目 次

I. はじめに

II. 防犯の手引き

1. 基本的心構え
2. 一般治安情勢
3. テロ情勢
4. 邦人被害状況
5. 主要な犯罪と対策
6. 交通事情と自動車運転上の注意
7. 誘拐対策
8. 感染症情報
9. 緊急連絡先
10. 在スペイン日本国公館
11. 緊急時の言葉

III. 緊急事態対処マニュアル：大規模テロ（爆弾テロ）に備えた日本人心得

1. 平素の心得と準備
2. 緊急時の行動

付録：緊急事態に備えてのチェックリスト

I. はじめに

スペインでは 2000 年～2019 年の間、毎年 300～500 件前後の邦人に係る犯罪被害が在スペイン公館宛てに報告されています。しかし、被害の大半がスリや置き引きであり、防犯意識を高めることで被害を少なくすることも十分可能と考えられます。

一方、2017 年 8 月 17 日には、バルセロナにおいて、死者 16 名、負傷者 130 名を超えるテロ事件が発生しています。スペイン政府はテロの危険を 5 段階中で 2 番目に高い「レベル 4」と評価しており、今後もテロが発生する可能性は否定できません。

こうした状況の下、強盗や窃盗などの一般犯罪に対する安全対策に加えて、テロ事件に対する警戒意識を持つことも重要です。

II. 防犯の手引き

1. 基本的心構え

(1) 安全のための基本姿勢

治安の良い日本に馴染んだ日本人は、犯罪に対して無警戒、無防備であると指摘されています。「目立たない、行動を予知されない、用心を怠らない」という安全のための三原則を守りましょう。

(2) 安全に関する情報の収集

日頃から、ニュース、インターネット、大使館、マドリード日本人会、スペイン日本商工会議所等を通じて安全に関する情報収集に努めてください。

当館では、安全情報をホームページに掲載している他、在留邦人及びたびレジ登録者に対して、安全情報メールを配信しています。短期滞在者の方、または配信をご希望の方は、たびレジにご登録ください。

【たびレジ URL】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(3) 緊急時の連絡先の把握

緊急時に備え、警察、消防署、病院、大使館、所属先関係者、近隣者等の連絡先を把握すると共に、連絡体制を確立しておくことをお勧めします。

(4) スペインの警察

スペイン国内の人々の安全確保や事件・事故対応の第一義的責任はスペイン政府にあり、全てはスペインの国家主権の下、同国政府が対応します。スペインでは、以下の 4 つの警察組織が、それぞれの管轄地域と職務を分担しています。

○国家警察(Policía Nacional)

紺色の制服、紺色のパトカーを使用する文民警察。県都及び市中心部の治安維持を担当。一般的警察業務の他、身分証及び旅券の発給、外国人の出入国管理、賭博・薬物犯罪等を担当。

○治安警備隊(Guardia Civil)

緑色の制服、白と紺色のパトカーで街頭治安警戒を行う武装警察。郡部、都市間幹線道路、空港、国境及び領海を管轄。一般的警察業務の他、武器・爆発物、密輸及び国税法違反の取締り、輸送警戒、重要施設の警戒、自然環境保護等を担当。

○市警察(Policía Municipal)

地方自治体が、行政区域内の治安維持のため設置する警察。交通警察分野と市民安全対策の他、公共事業機関・建造物の警戒、犯罪多発地域の巡回、行政命令・条例の執行等を担当。

○自治州警察(Policía Autonómica)

自治州(カタルーニャ、ナバラ、バスク)が独自に持つ警察。

2. 一般治安情勢

スペイン内務省統計によれば、スペインでの 2019 年一般犯罪件数は、2,201,859 件(前年比 3.3%増)です。強盗・脅迫は増加傾向にあり、窃盗(侵入窃盗、車両窃盗)等は減少傾向にありますが、依然として全体的に高い水準で推移しています。犯罪の種別内訳は以下のとおりです。 ※()内は対前年比

殺人：332 件(+14.9%)

強盗・脅迫：66,209 件(+9.8%)

傷害：19,974 件(+9.2%)

置き引き・すり等：700,477 件(-0.8%)

侵入窃盗：98,520 件(-8.1%)

車両窃盗：35,248 件(-1.8%)

薬物犯罪：16,268 件(+15.1%)

3. テロ情勢

スペインでは、過去にイスラム過激派によるテロが発生しています。

2004 年にマドリードで同時多発列車爆破テロ事件が、2017 年 8 月にバルセロナ等で車両による通行人襲撃事件が発生しています。これらの事件以外にも、テロ計画が準備段階で摘発されたり、紛争地域向け戦闘員の勧誘や派遣といった活動が確認、摘発されています。

4. 邦人被害状況

当館で把握する邦人被害は、約 90%がスリと置き引きです。これらの被害は公共交通機関の車内や駅構内、観光地、ホテルのロビー、飲食店等で多発しています。時間帯、被害者の年代・性別等による偏りはなく、誰もが常に警戒する必要があります。

首締め強盗の発生は近年においては年に数件であり、353 件もの邦人被害が発生した 2000 年と比べ、大幅に減少しています。

◇ 2019 年における事件別邦人被害件数(スペイン全土)

種別	置き引き	スリ	ケチャップスリ	ひったくり	車上狙い・パンク盗	首締め強盗	その他	合計
件数	227 件	199 件	55 件	32 件	44 件	2 件	18 件	577 件

◇ 過去5年の当館が把握した被害件数の推移（括弧内は首絞め強盗）

2020年：86件（2件）

2019年：577件（2件）

2018年：532件（0件）

2017年：489件（2件）

2016年：372件（1件）

5. 主要な犯罪形態と対策

（1）置き引き

飲食店、ホテルのロビー、駅、空港等で、気付かない間に、又は話しかける、小銭を落とすなどの手口で被害者の注意をそらしている間に、足下や座席に置かれた鞆等を持ち去る。

【対策】ビュッフェ形式の食事の場合を含め、荷物は極力身に着け、足下や座席に置く場合も常に注意を払う。注意を引かれるようなことが発生した際は、まず自分の荷物等を確認する。

（2）スリ

公共交通機関、観光地、路上等で、気付かない間に、又はぶつかる、話しかける、小銭を落とすなどの手口で被害者の注意をそらした上で、鞆等から財布等を抜き取る。

【対策】貴重品は極力持ち歩かない（持ち歩く場合は、一か所にまとめない）。

人が接触してきた際は警戒し、通行人が小銭を落とす、突然倒れる等といった注意を引かれるようなことが発生した際は、まず自分の荷物等を確認する。

○目隠しスリ

広げた新聞・地図等で、被害者の鞆やポケットを視界から覆い、財布等を盗む。

【対策】道を尋ねられた際を含めて人が接触してきた際は、警戒を怠らない。

○ケチャップスリ

ケチャップ等を被害者の衣服に付けた上で汚れを指摘し、注意をそらした上で、鞆や財布等を盗む。汚れを取る手伝いを装って犯行に及ぶ場合もある。

【対策】汚れを指摘されても、荷物等から目を離さない。

○署名活動を装ったスリ

署名と共に身分証等の提示を求め、財布を出させた上で、現金等を抜き取る。

【対策】署名活動には、不用意に応じない。

（3）ひったくり

裏通りや物陰で待ち伏せ、通行人の鞆等を奪い取る。バイクでの犯行もある。

【対策】荷物は車道側には持たず、しっかりと身体の前方に保持する。

（4）首絞め強盗

背後から忍び寄り、首を絞めて気絶させた上で、所持品を盗む。

【対策】人通りの少ない道では、常に周囲に注意を払い、不審者に遭遇した際は、直ちに近くの商店などに避難する。

(5) 偽警官

警察を名乗り、警察手帳らしき物を提示した上で、所持品検査と偽って財布を提示させ、現金等を抜き取る。なお、過去の事例は、偽私服警官のみで、今のところ偽制服による犯行はない。

【対策】疑いがある場合は、最寄りの警察署等に行き、制服警官の立会いを求める。

＜偽警官の主な特徴＞

- ・ 警察手帳らしき偽物の手帳や警察バッジを一瞬しか見せない。
- ・ 財布の提示を要求する。（警官は旅券・身分証の提示は求めても、財布の提示を求めることはない。）
- ・ スペイン語が流暢ではなく、英語で話しかけてくる場合もある。

なお、高級ブティックが並ぶマドリッド市内のセラーノ通りでは、詐欺事件対策のため、空港や駅では密入国摘発等のため、私服警官が巡回している。旅行者が私服警官を偽警官と思いこみ、公務執行妨害の容疑で拘束される事案も起きているので、職務質問をされた際は、偽警官か否かを見分けることが重要。

(6) パンク盗

パンクを指摘して車を停車させ、被害者がパンク修理をする際に、車内の物品や車両自体を盗む。

【対策】パンクを指摘されても、直ちに停車せず、ガソリンスタンド等の安全な場所まで移動する。車外に出る際は、必ずドアをロックする。

6. 交通事情と事故対策

(1) 一般的な交通事情

- ・ 車の通行：右側通行。
- ・ 道路事情：舗装は良く整備されている。朝晩の通勤時間・昼食時間帯は渋滞する。
- ・ 道路標識：日本とほぼ同じ(制限速度もキロ表示)。
- ・ 運転マナー：一般的に悪い。速度超過、信号無視(特に赤になった際)、無理な（ウィンカーを出さない）車線変更、強引な割り込み、違法駐車、車間距離の欠如等が多く見られる。
- ・ 歩行者：歩行者用信号の青色点滅は横断禁止。横断歩道がある所では歩行者優先。
- ・ シートベルト：後部座席を含め着用が義務。

＜車両運転時の注意事項＞

- ・ 信号機は、日本と異なり、交差点の入口と出口に設置されており、双方に従わなければならない。右左折の際も、日本の場合と異なって右左折後の交差点出口の信号は無視せずに従わなければならない。
- ・ バス専用レーンを横断する場合、バスが優先。
- ・ 運転中は、携帯電話の他、イヤホンやヘッドホン等も使用禁止。
- ・ 三角停止表示板(2個)、安全ベスト、車両通行許可証、車検証、自動車保険証の常備が義務。
- ・ ロータリーでは、ロータリー内の車両が優先。
- ・ 複数車線のあるロータリーでは外側の車線からのみロータリーから出ることになっているが、内側の車線からいきなり外に出ようとする車両が多いので注意が必要

要。

(2) 交通事故について

ア 交通事故の原因

交通事故の原因は、運転技術、道路設備、又は車両に起因するものが考えられますが、殆どが交通法規の無視や運転技術の未熟によるものです。死亡事故は、速度超過、飲酒運転及びシートベルト未着用が3大原因となっています。

イ 交通事故への対応

人身事故では「警察への通報」「負傷者の病院搬送」「相互の事故保険の確認」が必要です。物損のみの場合、警察への通報は希で、殆どが保険会社を通じて処理するのが実情のようです。

7. 誘拐対策

近年、外国人を標的とした誘拐事件は確認されていませんが、予防策としての心がけは次のとおりです。

- ・ 日常の行動をパターン化しない。出勤のルートや時間等は変化を持たせる。
- ・ 日頃から、周辺の様子について、普段と違うところがないかどうかを確認する習慣をつける。(監視・尾行等に敏感に気付くことが重要)
- ・ 個人情報の管理を徹底する。

8. 感染症情報

(1) クリミアコンゴ出血熱

スペインでは、2016年から2020年までに5件の症例が確認されています。特別な治療法はなく、治療は対症療法のみとなっており、ワクチンや予防薬はありませんので、草木の茂ったマダニが生息すると思われる場所に入る場合には、長袖、長ズボンを着用し、素足でのサンダル履き等は避ける等、ダニに咬まれないよう注意してください。

【参考情報】

(ア) 厚生労働省検疫所

<https://www.forth.go.jp/useful/infectious/name/name38.html>

(イ) 国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/vhf/cchf/1116-idsc/iasr-out/1089-iasr-f-1997-2011.html>

(2) ウエストナイル熱(ウエストナイルウイルス)

2020年にアンダルシア州セビリア県において、ウエストナイルウイルス感染者が確認されています。特別な治療法はなく、治療は対症療法のみとなっており、ワクチンや予防薬はありませんので、蚊に刺されないようにすることが予防となります。また、疫学的に人から人への感染は認められていません。

【参考情報】

(ア) 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou18/west_nile_fever.html

(イ) 国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/221-wnv-intro.html>

9. 緊急連絡先

<緊急全般>112（警察・消防・救急の共通番号。必要に応じて関係部署へ繋がる）

<そ の 他>国家警察:091、市警察:092、治安警察:062、消防:080、救急:061

10. 在スペイン日本国公館

(1) 在スペイン日本国大使館(Embajada del Japón en España)

住所：Calle Serrano, 109, 28006 Madrid

電話：91-590-7600(代表)

○領事窓口受付時間(月)～(金) 9:30～13:15、14:45～16:30

電話受付時間(月)～(金) 9:30～13:45、14:45～17:30

(2) 在バルセロナ日本国総領事館(Consulado General del Japón en Barcelona)

住所：Avda. Diagonal, 640, 2a-D, 08017 Barcelona

電話：93-280-3433(代表)

○通常期間 領事窓口受付時間(月)～(金) 9:00～13:00、15:00～16:00

電話受付時間(月)～(金) 9:00～13:30、15:00～17:30

○夏期期間（夏期期間は、例年6月23日～8月31日）

領事窓口受付時間(月)～(金) 8:30～13:30

電話受付時間(月)～(金) 8:00～15:00

(3) 在ラスパルマス領事事務所

(Consulado del Japón en Las Palmas de Gran Canaria)

住所：Calle Triana, 120, 3ª Planta Izquierda, 35002 - Las Palmas de Gran Canaria

電話：928-244012(代表)

○通常期間 領事窓口受付時間(月)～(金) 9:00～12:00、14:00～16:00

電話受付時間(月)～(金) 8:30～12:30、13:30～16:30

○7～8月 領事窓口受付時間(月)～(金) 9:00～15:00

電話受付時間(月)～(金) 8:30～15:30

※なお、各館とも上記領事窓口受付時間以外及び土曜、日曜祝日は閉館していますが、日本人に関する人身事故等緊急の場合には対応しています。

1 1. 緊急時の言葉

「泥棒」 ラドロン (Ladrón)

「助けて」 ソコーロ (Socorro)

「警察」 ポリシア (Policía)

「救急車」 アンブランシア (Ambulancia)

「病気」 エンフェルモ (Enfermo)

「火事だ」 フエゴ (Fuego)

「日本国大使館」 インバハダ・テル・ハポン (Embajada del Japón)

(当館住所) カジェ・セラノ・シエタ・ヌエバ (Calle Serrano 109)

「日本国総領事館」 コンスラト・ヘネラル・テル・ハポン (Consulado General del Japón)

「日本国領事事務所」 コンスラト・テル・ハポン (Consulado del Japón)

1 2. 参考資料

<カタルーニャ州警察作成防犯動画>

http://www.barcelona.es.emb-japan.go.jp/itpr_ja/bouhandouga.html

<外務省海外安全 HP：海外安全劇場>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/video/index.html>

Ⅲ. 緊急事態対応マニュアル

1. 平素の心得と準備

緊急事態が「いつ、どこで、どのように」発生するのか予測することは困難です。したがって日頃からの準備が非常に大切です。

(1) 情報の収集、現状の把握

常に報道やインターネット等を通じた最新の治安情報の入手に努めてください。外務省海外安全ホームページにおいても情報を入手することができます。

また外務省海外安全ホームページでは以下の情報が掲載されています。

【海外危険情報】

外国で治安が極度に悪化したり、緊急事態発生のおそれが高まった場合、外務省ではその国や地域の治安情勢などを4段階に区分して発出します。危険度により「十分注意してください」「渡航の是非を検討してください」「渡航の延期をお勧めします」「待避を勧告します。渡航は延期してください」に分かれています。

【スポット情報】

日本人の安全に関わる重要な事案が生じた場合、あるいは生じる可能性がある場合に速報として出される情報です。これにはテロや紛争に関する情報やスト、国際会議開催に伴う各種規制等渡航・滞在の安全対策やトラブル回避の観点から、知っておく必要があると思われる情報が含まれます。

【安全対策基礎データ】

渡航、滞在に当たって、防犯やトラブル回避の観点から知っておきたい情報、具体的には、治安情勢、犯罪発生状況、多発している一般犯罪の手口や防犯対策、日本人が巻き込まれた事件等が掲載されています。

【テロ概要】

テロ組織ごとにテロ事件の発生状況及び日本人・日本権益に対する脅威に関する情報が掲載されています。

【海外安全ホームページ URL】 <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【たびレジ】

「たびレジ」は、日本人の安全な旅行を支援する外務省の無料メール配信サービスです。

お住まいの国で在留届を提出している方でも、別の国・地域に短期間渡航する際には、「たびレジ」に登録してください。

登録すると、渡航先の大使館などから最新の安全情報が届くほか、緊急時には登録された情報をもとに安否を確認し、必要な支援を行います。

【たびレジURL】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(2) 連絡体制の確保

【在留届の提出】

緊急事態発生が発生した際、大使館が在留邦人の皆さまの安否確認や事件事故等に遭われた際に支援を行うための連絡は、「在留届」に記載された連絡先を利用して行われます。渡航先で「3か月以上滞在予定の方」は、在留届の提出を励行して下さい。また、転居、帰国、家族の異動等で届け出事項に変更が生じた場合も、忘れずに変更の連絡をお願いします。

【オンライン在留届 URL】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

【家族間、企業内の連絡】

家族間、企業内での緊急連絡方法について、予め決めておく必要があります。また、常時お互いに連絡が取れるよう所在を明確にするとともに、旅行等で不在となる場合は、関係者にその旨を周知するようにしてください。

【電話回線不通時の備え】

予め家族や会社関係者等との合流場所を決めておきましょう。

2. 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態が発生した、または発生の恐れがある場合、大使館は情報を収集し、情勢を判断し安全対策を策定し、随時、情報を在留邦人の皆さまに提供します。平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理行動に巻き込まれることのないよう注意して行動してください。

(2) 初動

【安否の連絡】

先ず安否の連絡が重要です。直ちに家族や会社などに連絡してください。それほど自分には影響がない場合でも、本邦の家族などへ連絡しましょう。

【安全の確保】

危険な場所から直ちに離れ、安全な場所に移動してください。その後は、安全が確認されるまで、不用意に移動しないでください。

【情勢の把握】

報道やインターネット等による情報収集を心がけてください。スペイン政府機関や大使館のほか、日本の外務省からも情報を得られます。緊急時には誤った情報や噂が流れやすくなりますので、落ち着いて正しい現状の把握に努めてください。

外務省領事局海外邦人安全課
外務省海外安全相談センター
外務省海外安全ホームページ

03-3580-3311 (内線) 5139
03-3580-3311 (内線) 2902
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(3) 在スペイン日本国大使館への通報等

【情報の共有】

重要と思われる情報を独自に得た場合、大使館への通報をお願いします。他の在留

邦人の皆さんの役に立つ情報となります。

【被害の報告】

ご自身や家族、又は他の邦人の生命・身体に被害が及ぶかその恐れがある場合は、迅速かつ具体的にその状況を大使館に通報してください。

【相互の協力】

緊急事態発生の際には、お互いに助け合うことが必要になります。大使館からも在留邦人の方々に種々の助力をお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。

緊急事態に備えてのチェックリスト

- ☐ パスポート、身分証明書
パスポートまたは身分証明書は、緊急時では必ず携行すべき重要書類です。
パスポートの残存有効期間は6か月以上であることが望ましく、最終ページの「所持人記載欄」は漏れなく記載し、血液型も記入しておきましょう。
- ☐ 現金（含：小銭）、クレジットカード、預金通帳、有価証券
- ☐ 自動車の整備等
 - ☐ 自動車は常時整備しておき、ガソリンはいつも十分入れておく。
 - ☐ 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等を備えておく。
 - ☐ 自動車を持たない人は、近くに住む自動車を持つ人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておく。
- ☐ 携行品の準備
避難場所へ移動する事態に備え、上記に加えて次の携行品を直ぐに持ち出せるよう準備しておく。
 - ☐ 衣類・着替え（長袖、長ズボンが賢明。行動に便利で、華美なものは控え、吸湿性、耐寒・耐暑性に富む素材が望ましい）
 - ☐ 履き物（行動に便利で底の厚い丈夫な靴等）
 - ☐ 洗面用具（タオル、歯磨き、石鹸等）
 - ☐ 非常用食糧等
自宅待機に備え、米、缶詰、インスタント食品、ミネラルウォーター、粉ミルクなどの食糧を備蓄し、自宅から他の場所へ避難する際は、その中から当座、必要とされる食糧（インスタント食品、缶詰類、粉ミルク等）や飲料水（水筒）を携行する。
 - ☐ 医薬品等（常時服用している薬剤のほか、最低限の救急薬品）
 - ☐ その他
懐中電灯、ライター、ろうそく、ナイフ・フォーク、缶切り、栓抜き、紙・プラスチックの食器、簡単な炊事用具、固形燃料など